

第19回日本歯科技工学会近畿支部学術大会併催

リモートワーク等省令改正講習会

今年4月に歯科診療報酬点数改定が行われるとともに、歯科技工における「リモートワーク」や「技工録義務化」等、非常に重要な厚生省令の一部が改正されました。これは、これまでに過渡期であった歯科技工のデジタル化が本格的に推進されることを示しています。「リモートワーク」を行うに当たっては、歯科技工所の管理者が所定の講習を受講のうえ、保健所へ届け出るよう規定されていることから、下記のとおり講習会を開催いたします。

“緊急！！歯科技工士にとって重要な法令改正が発令されました”

～デジタル時代 歯科技工士必見！「知らなければならぬ新常識」～

※講演内容は裏面

【日時】2022年9月19日(月・祝) 12:30～17:00

【会場】ヴィアール大阪2F(大阪府中央区安土町3-1-3)

【定員】先着200名様 / 【参加費】無料

【申込み】<https://www.daishigi.org/post-11170/>



【お問合せ】 ☎ 06-6699-4400(大阪府歯科技工士会内)
<https://www.daishigi.org/contact/>

リモートワーク等省令改正講習会

講演内容

12:50～13:10

省令改正についての解説(仮)

講師:大阪府庁担当者

13:20～14:20

「デジタル化と向き合う歯科技工への挑戦」

日本のアナログ的な技能は世界に冠たる優秀さを誇ってきたが、これからはデジタル技術との共存によって、高品質高精度な補綴装置が安定的に供給できることから国内の歯科技工だけでなく、グローバルに成長していく期待がある。若い歯科技工士にとってはビッグチャンスである。

講師:末瀬 一彦先生(奈良県歯科医師会会長)



14:30～15:30

「デジタル技工の現状とこれからの展望」

デジタルワークフローにおいても様々な誤差と要因があり、導入してすぐに何でも上手くいくわけではない。失敗には必ず理由が存在し、その失敗はメーカー頼みではなく実際に臨床家が検証や工夫をする事で改善するしかない。そこで実際の技工作業におけるデジタルワークフローをベースとして、考えられる誤差とその要因について解説し、デジタル技工の現状と展望について話したい。

講師:藤松 剛先生(株式会社S.T.F代表取締役)



15:40～16:40

「歯科技工におけるリモートワークの基本的な考え方」

ダイバーシティ&インクルージョンを推進する社会においては、働き方改革による新たな勤務形態として「リモートワーク」が勧められています。ただし「リモートワーク」にもデメリットもあり、業務管理方法の検討が必要と思われます。本講演では、「歯科技工士の業務のあり方等に関する検討会」において議論された内容を基に、歯科技工におけるリモートワークの基本的な考え方について平易に解説いたします。

講師:野崎 一徳先生(大阪大学歯学部附属病院・医療情報室・オーラルデータサイエンス
共同研究部門 室長・准教授)

